



学校安全だより

第 1 号

令和 6 年 5 月 2 日 (木)

南三陸町立戸倉小学校

新学期がスタートしてから1ヶ月がたちました。児童は毎日、保護者のみなさまや見守り隊のみなさま、地域のみなさまに見守られ、安全に通学しています。本当にありがとうございます。

今年度も戸倉小学校では、「自分の身を守る」「自分の命を大切にする」ことに重点を置き、安全教育に取り組んでいきます。この「学校安全だより」では、学校の安全教育で実施している活動の様子を紹介していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<通学時避難訓練(4/18)>

4月18日(木),下校時の避難訓練を実施しました。それぞれの通学コースごとの実施で、「地震発生時の身の守り方」と、「その後の行動」を確認しました。新しいリーダーのもとでの訓練でしたが、一つ一つ確認しながら素早く行動することができました。



バスの運転手さんの指示で行動



安全な場所でのダンゴムシのポーズ



自転車の点検の仕方を確認

<交通安全教室(4/24)>

南三陸警察署の警察官や指導隊の方の指導のもと、歩行や自転車走行の実技を通して、交通安全の大切さを学びました。1・2年生は傘を差しながら沖田の信号まで行き、国道を横断してきました。普段雨の中歩くことはありませんが、より周囲の安全に気を付けて歩行できる子供たちになりました。

南三陸警察署の馬場さんから、「今日の練習は100点満点の150点です」と褒めていただきました。交通安全教室の日だけでなく、これからの毎日を交通ルールを守り、毎日150点で過ごせるように指導していきたいと思います。



傘を差しての歩行訓練



《自転車に安心して乗るために》

交通安全教室が始まる前、佐藤輪業さんに自転車の点検をしていただきました。その際、今年度も、「自転車の防犯登録の義務化」「自転車の保険」についてお話がありました。

令和3年4月1日から施行された「自転車安全利用条例」では、自転車利用者は、「自転車損害賠償保険」へ加入しなければならないという義務が課せられています。自転車の「TSマーク」のシールが加入しているという証ですが、それ以外にも、自転車販売店の保険に加入していたり、おうちの方の自動車保険と一緒に、自転車の保険に加入していたりする場合があります。ぜひ、お子さんが利用する自転車の保険がどのようになっているか確認していただき、未加入の場合には、自転車損害賠償保険にご加入ください。

また、警察署の方から「自転車安全教室」の冊子をいただきました。冊子を活用し、親子で自転車の乗り方をご確認ください。

本校では、交通安全教室に持参していただいた自転車のほとんどが保険に未加入か、更新がされず、期限切れとなっているようです。安心して自転車に乗れるよう、もう一度確認をお願いします。

- ・自転車に乗る前は「ぶたはしゃべる」を確認すること。
(**ぶ**…ブレーキ, **た**…タイヤ, **は**…ハンドル・反射板, **しゃ**…車体, **べる**…ベル)
- ・自転車は車と同じなので、左側走行。特例として、小学生は歩道に乗って走行してもよい。その際には、歩道の車道側を乗ること。歩いている人がいたならば、自転車を押し進めること。
- ・道路にある「一時停止」の線や止まれの標識に従うこと。
- ・自転車への乗り始めは、またぐ前に後ろを確認し、こぎ始める前に再度後ろを確認すること。
- ・ヘルメットは必ずかぶること(あごひもを合わせて)。

暖かくなってくると、交通事故の他にも水の事故、不審者等が心配されます。

4連休も安全に気を付けてお過ごしください。